令和5年の平和宣言について

1 宣言作成の基本姿勢

- (1) 平和宣言の作成に当たっては、これまでと同様に「被爆者の思いを伝える」ことを主眼に置きつつ、「平和宣言に関する懇談会」での意見を踏まえて起草した。
- (2) 構成要素としては、「被爆の実相」、「時代背景を踏まえた事項」、「核兵器廃絶に向けた訴え」、「被爆者援護施策充実の訴え」、「原爆犠牲者への哀悼の意」、「平和への決意」の6つを盛り込んでいる。
- (3) 市民の支持を必要とする各国の為政者に、理想の追及と未来志向を貫く行動を促す必要があることを強調し、広く理解してもらうため、できるだけ分かりやすい展開になるよう努めた。

2 宣言の骨子

- (1) 宣言の冒頭において、被爆者の体験記を引用し、各国の為政者たちに、被爆地を訪ね、自ら被爆の実相を知る努力をしてもらいたいと訴える被爆者の思いを紹介する。
- (2) 本年5月のG7広島サミットにおいて、平和記念資料館の視察などを通じて各国首脳に被爆者の願いが届いたことや、慰霊碑参拝の際に碑文に込められた「ヒロシマの心」を受け止めてもらったこと、G7初の「核軍縮に関するG7首脳広島ビジョン」がとりまとめられ、核兵器が存在する限りは、それを防衛目的に役立てるべきとの考えが示されたことなどを振り返る。
- (3) 核による威嚇を行う為政者がいるという現実を踏まえ、世界中の指導者に、核抑止論は破綻しているということを直視し、厳しい現実から理想へと導くための具体的な取組を早急に始める必要があることを訴え、市民社会においては、一人一人が人類愛や寛容の精神を共有し、為政者に核抑止論から脱却を促すことが重要であることを訴える。
- (4) 非暴力を貫いたガンジーの言葉と、国連総会で採択された「平和の文化に関する行動計画」を紹介した上で、世界中に「平和文化」を根付かせる取組を広めていこうと呼び掛ける。
- (5) 広島市は、平和首長会議の加盟都市と共に、市民レベルでの交流を通して「平和文化」を世界中に広め、武力によらず平和を維持する国際社会が実現する環境づくりを目指すことや、被爆者の平和への思いを世界中の若者に知ってもらい、次世代に引き継げるよう、被爆の実相に関する本市の取組をさらに拡充していくことを宣言する。
- (6) 各国の為政者に対しては、G7広島サミットに訪れた各国首脳に続き、広島を訪れ、平和への思いを発信していただくことや、対話を通じた信頼関係に基づく安全保障体制の構築に向けて一歩を踏み出すことを強く求める。
- (7) 日本政府に対しては、核保有国と非核保有国との間で現に生じている分断を解消する橋渡し役を果たすことや、一刻も早く核兵器禁止条約の締約国となること、まずは本年11月に開催される第2回締約国会議にオブザーバー参加すること、被爆者の苦悩に寄り添い、被爆者支援策を充実することを強く求める。

3 宣言の発信

平和を願う「ヒロシマの心」を、より早く、より多くの人に共有してもらうため、英語版の平和宣言の動画配信を、式典における平和宣言直後に開始する。また、動画サイトを周知するため、引き続き、平和首長会議や ICAN 等の関係 NGO、式典への参列大使などに情報提供するとともに、SNS による事前告知やプッシュ配信なども活用する。

4 宣言文

別紙のとおり。(8月6日平和宣言開始後解禁) (参考資料) 平和宣言で引用した被爆体験記を書かれた方の御家族のコメント